

JDC中部総局 デモンストレーション競技規定

- 1 **使用楽曲**
 - 1-1 曲はJASRAC、NextTone等の音楽著作権管理団体の管理楽曲を使用すること。
 - 1-2 曲の編集、テンポ改変は禁止とする。
フェードイン不可、フェードアウトは可
曲は市販のCDを使用する。
 - 1-3 1作品に対し使用可能楽曲は1曲とする。
- 2 **時間**
 - 2-1 フロアーに入場してから退場までを4分以内とする。
 - 2-2 曲のスタートは選手が指定する任意の時点とする。
 - 2-3 完全な退場とは二人の脚がフロアーから完全に出た時点の事とする。
 - 2-4 入場前に曲をスタートした場合には、曲のスタートから退場までを4分以内とする。
- 3 **衣装・小道具**
 - 3-1 衣装は自由とする。
 - 3-2 小道具の使用を自由とする。
ただし、演技時間4分以内で、自分で設置、撤去をする。
- 4 **種目**
 - 4-1 ボールルームデモンストレーション競技会においては通常ボールルームダンス競技会の5種目の中から1～5種目を選択しなければならない。
 - 4-2 ラテンデモンストレーション競技会においては通常ラテン競技会の5種目の中から1～5種目を選択しなければならない。
- 5 **リフト**
 - 5-1 相手に全体重を預け、両足が床から2秒以上離れた場合をリフトとする。
 - 5-2 作品内のリフトは3回までとする。
 - 5-3 作品のどの部分にでもリフトは入れる事ができる。
 - 5-4 1回のリフトは15秒以内とする。
- 6 **演技順**
 - 6-1 演技の順番は全ての出場選手、又は代表者の前で、当日抽選で行い決定する。
- 7 **リハーサル**
 - 7-1 リハーサル時の服装は自由とする。
小道具は本番と同じものを使用する。
 - 7-2 リハーサルにて、演技作品は当該デモンストレーション競技規定に即しているかのチェックを受ける。
- 8 **審査方法**
 - 8-1 12人の審査員により各3人ずつが
 - A. カップリング
 - B. 音楽との調和
 - C. 構成・演出
 - D. スペシャリティー(個性・独創性など)

を順位法にて審査する。